

第74回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年6月27日（火曜日） 午前10時

開催場所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル 4 階 当社本社会議室

目 次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

株 主 各 位

証券コード 1835

平成29年6月5日

東京都新宿区信濃町34番地

JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 **柳下 尚道**

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）において、賛否をご入力のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年 6月27日（火曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4 階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第74期（平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第74期（平成28年 4月 1 日から平成29年 3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役10名選任の件 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	3 頁から 4 頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>

インターネットで議決権を行使される場合



1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右側に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>

行使期限 平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分まで

- (2) インターネットによる議決権行使期限は、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき、金 27円 配当総額 945,766,287円 これにより、中間配当金21円と合わせまして、年間配当金は、 1 株当たり48円となり、前期配当金に比べ8円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年 6 月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,500,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役 小倉雅彦、柳下尚道、宮本潤二、北澤章、伊藤長市、井上和男、小池仁、関根攻、末綱隆、伊勢勝巳の10氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各分野における豊富な経験と専門知識、優れた人格・識見、高い判断能力を有し、取締役として株主様からの委任に応え、その責務を全うできる人物を候補者としております。上記方針にもとづき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、経営諮問委員会（半数は独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	おぐら まさひこ 小倉 雅彦 (昭和27年2月3日生) 再任	昭和49年 4 月 日本国有鉄道入社 昭和62年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社 東京圏運行本部施設部保線課長 昭和63年 4 月 同社盛岡支社工務部長 平成 2 年 4 月 同社鉄道事業本部安全対策部調査役 平成 3 年 2 月 同社鉄道事業本部施設電気部保線課長 平成 5 年 6 月 同社関連事業本部企画部企画課長 平成 9 年 6 月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長 平成10年 6 月 同社鉄道事業本部設備部担当部長 平成12年 6 月 同社鉄道事業本部設備部長 当社取締役就任 (平成14年6月まで) 平成14年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社取締役横浜支社長 平成16年 6 月 同社常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成20年 6 月 当社入社 代表取締役社長、執行役員社長 平成28年 6 月 取締役会長（現任）	24,800株
	取締役候補者とした理由 小倉雅彦氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、当社代表取締役社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。平成28年6月からは取締役会長、取締役会議長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	やぎした　　なおみち 柳下　尚道 (昭和30年12月6日生) 再任	昭和54年 4 月　日本国有鉄道入社 昭和62年 4 月　東日本旅客鉄道株式会社入社 東京圏運行本部大船保線区長 平成 3 年 4 月　同社盛岡支社総務部人事課長 平成 5 年12月　同社総合企画本部経営管理部調査役 平成 8 年 2 月　同社新潟支社工務部長 平成15年 1 月　同社鉄道事業本部設備部企画環境課長 平成15年 4 月　同社鉄道事業本部設備部次長（企画環境） 平成19年 6 月　同社鉄道事業本部安全対策部長 平成20年 6 月　同社取締役鉄道事業本部設備部長 当社取締役就任（平成22年6月まで） 平成22年 6 月　東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成26年 6 月　同社代表取締役副社長 平成28年 6 月　当社入社 代表取締役社長、執行役員社長（現任）	1,000株
	取締役候補者とした理由 柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。平成28年6月からは当社代表取締役社長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	みやもと　　じゅんじ 宮本　潤二 (昭和26年6月27日生) 再任	昭和49年 4 月　株式会社富士銀行入行 平成 元 年 5 月　同行資金証券企画部次長 平成 4 年 4 月　富士銀投資顧問株式会社出向　企画部長 平成 6 年11月　株式会社富士銀行ロンドン支店副支店長 平成10年 5 月　富士インターナショナルファイナンス（ロンドン）出向 社長 平成13年 5 月　株式会社富士銀行営業第二部長 平成14年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第四部長 平成15年 4 月　株式会社みずほ銀行審議役（当社出向）当社企画部付部長 平成15年 6 月　当社経営統括室長 平成16年 7 月　当社入社　執行役員経営統括室長 平成18年 1 月　執行役員経営企画本部経営企画部長 平成18年 6 月　取締役常務執行役員経営企画本部長 平成25年 6 月　取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）	22,900株
	取締役候補者とした理由 宮本潤二氏は、富士インターナショナルファイナンス（ロンドン）社長、株式会社富士銀行営業第二部長、株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第四部長を歴任するなど、グローバルな国際金融界、及び建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役専務執行役員経営企画本部長として最高財務責任者（CFO）の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	いとう　　ちょういち 伊藤　長市 (昭和25年3月14日生) 再任	昭和47年 4 月 日本国有鉄道入社 昭和62年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社 平成15年 6 月 同社大宮支社設備部長 平成18年 6 月 同社大宮支社（当社出向）当社八王子支店副支店長 平成18年 6 月 執行役員八王子支店長 平成19年 4 月 当社入社　執行役員八王子支店長 平成20年10月 執行役員鉄道安全推進本部長 平成21年 4 月 執行役員鉄道安全推進本部長、安全・技術本部長 平成23年 6 月 取締役常務執行役員線路本部長（現任）	19,000株
	取締役候補者とした理由 伊藤長市氏は、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社設備部長、当社執行役員鉄道安全推進本部長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員線路本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5	こいけ　　ひとし 小池　　仁 (昭和28年3月3日生) 再任	昭和52年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 本社鉄道本部線路部担当部長、安全部担当部長 平成13年 4 月 埼玉支店線路部長、工事課長 平成15年 6 月 埼玉支店長、安全部長 平成16年 7 月 執行役員東京線路支店長 平成18年 6 月 執行役員高崎支店長 平成19年12月 執行役員管理本部副本部長、総務部長 平成20年10月 執行役員線路本部副本部長 平成25年11月 執行役員線路本部副本部長、線路技術部長 平成27年 6 月 取締役執行役員管理本部長（現任）	18,000株
	取締役候補者とした理由 小池仁氏は、執行役員東京線路支店長、執行役員管理本部副本部長、執行役員線路本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役執行役員管理本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	すが かつみ 須賀 克巳 (昭和28年 8月28日生) 新任	昭和52年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 東京支店土木部長、土木積算部長 平成15年11月 土木本部土木部長 平成17年 5 月 株式会社トーヨー山の手（現 東鉄メンテナンス工事株式会社） 代表取締役社長 平成18年 6 月 執行役員千葉支店長 平成19年12月 執行役員高崎支店長 平成25年 3 月 常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災ＪＶ工事所統括所長 平成28年 6 月 常務執行役員土木本部副本部長、土木エンジニアリング部長（現任）	8,400株
	取締役候補者とした理由 須賀克巳氏は、執行役員千葉支店長、執行役員高崎支店長、常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災ＪＶ工事所統括所長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、常務執行役員土木本部副本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者といいたしました。		
7	おがしわ ひでお 小柏 英雄 (昭和29年 1月30日生) 新任	昭和47年 4 月 当社入社 平成15年 7 月 高崎支店建築部担当部長 平成17年 1 月 東京建築支店工事部担当部長 平成18年 4 月 東京建築支店建築部担当部長 平成19年 7 月 埼玉支店建築部長 平成23年 6 月 建築本部建築企画部長 平成25年 6 月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長（現任）	7,000株
	取締役候補者とした理由 小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、執行役員建築本部副本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	せきね おさむ 関根 攻 (昭和17年6月14日生) 再任 社外 独立役員	昭和44年 4 月 弁護士登録 昭和49年 5 月 米Harvard Law School LL. M. 修了 昭和49年 6 月 Lovejoy, Wasson, Lundgren&Ashton (New York) 勤務 昭和62年 1 月 常松・築瀬・関根法律事務所設立 平成12年 1 月 長島・大野法律事務所との合併に伴い、長島・大野・常松法律事務所パートナー 平成20年 1 月 長島・大野・常松法律事務所顧問（平成24年12月まで） 平成20年 6 月 当社取締役（現任） 平成25年 4 月 青山総合法律事務所顧問（現任） (重要な兼職の状況) 東京短資株式会社社外監査役 三井化学株式会社社外監査役	—
	社外取締役候補者とした理由 関根攻氏は、弁護士及び法科大学院兼任教授としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。		
9	すえつな たかし 末綱 隆 (昭和24年3月8日生) 再任 社外 独立役員	昭和49年 4 月 警察庁入庁 平成 6 年 2 月 高知県警察本部長 平成 9 年 9 月 警察庁長官官房会計課長 平成13年 9 月 警察庁長官官房首席監察官 平成14年 8 月 神奈川県警察本部長 平成16年 8 月 警視庁副總監 平成17年 9 月 宮内庁東宮侍従長 平成21年 4 月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 平成24年 6 月 同上退官 平成27年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 丸紅株式会社社外監査役 関電工株式会社社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 J C R ファーマ株式会社社外監査役	—
	社外取締役候補者とした理由 末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。		

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役栗原政義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
くりはら まさよし 栗原 政義 （昭和32年1月5日生） 再任 社外 独立役員	昭和54年4月 鉄建建設株式会社入社 平成12年10月 同社東京支店総務部会計グループリーダー 平成16年7月 同社東関東支店総務部長 平成17年10月 同社東京支店総務部長 平成19年4月 同社東京鉄道支店総務部長 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）	1,600株
社外監査役候補者とした理由 栗原政義氏は、鉄建建設株式会社東京鉄道支店総務部長を歴任するなど、建設業界全般における豊富な経験と識見を有し、また財務及び会計の知見も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。		

- （注）1. 監査役候補者栗原政義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第 4 号議案

補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
い が ら し た か お 五十嵐 孝男 (昭和21年1月2日生) 再任 社外 独立役員	平成12年10月 株式会社交通建設入社 経理部長 平成13年 6 月 同社取締役経理部長 平成16年 6 月 当社監査役補欠者（現任） 平成23年 6 月 株式会社交通建設常勤監査役（現任）	—
補欠監査役候補者とした理由 五十嵐孝男氏は、株式会社交通建設取締役経理部長を歴任するなど、建設業界全般における豊富な経験と識見を有し、また財務及び会計の知見も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き補欠監査役候補者いたしました。		

- (注)
- 1．補欠監査役候補者五十嵐孝男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3．同氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、個人消費は持ち直しの動きが続き、企業収益や雇用情勢も改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、民間建設投資は、分譲マンションが着工減となる一方、節税対策による貸家の着工増が継続することから、民間住宅投資では増加が見込まれ、民間非住宅建設投資も企業収益の改善等を背景に設備投資は底堅く推移し、また、政府建設投資も、前年度を上回る水準が予想されるなど、建設投資全体としては前年度比増加となる見通しです。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、3ヵ年中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step2018』の2年目を迎え、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』（スリーディ戦略）に基づき、諸施策の推進を積極的に図ってまいりました。

「顧客層」のウイング拡大を図る《X軸戦略》につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行を当社の社会的使命と捉え、経営資源を継続的に重点投下し、その最も重要なプロジェクトの一つである首都直下地震に備えた耐震補強対策工事では、御茶ノ水盛土・切土耐震補強をはじめ、駅舎等の天井耐震化工事など数々の工事に継続して取り組んでまいりました。また、品川新駅プロジェクトに伴う東海道上り線の軌道移設工事、コンクリート製のランガー橋による成田線成田～下総松崎間高架橋新設工事、常磐線神立駅橋上化工事や新大久保駅バリアフリー化工事をはじめとする駅舎改良工事など、様々な鉄道関連工事の安全施工に努めました。社会的な要請が益々高まっているホームドアにつきましては、山手線に続き京浜東北線における設置工事に取り組んでおり、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事では、千駄ヶ谷駅改良工事の施工を進めてまいりました。

東日本旅客鉄道(株)が計画の中の新幹線鉄道大規模改修につきましては、当社におきましても、できるだけ早期に準備体制の構築を図ることが必要と判断し、昨年5月に「新幹線大規模改修本部」を設置いたしました。効率的な施工方法の検討や必要な機械の開発に加え、新規材料の開発・提案など、諸準備を進めてまいることとしております。また、鉄道関連工事のリーディング・カンパニーとして、海外の鉄道に関する様々なニーズにもお応えすることができるよう、本年4月に「線路海外事業部」を新たに設置いたしました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様に対しては、「顧客層」のウイング拡大を図り、「地下鉄東西線行徳車両基地・深川車両基地分岐器改良工事（東京地下鉄(株)）」「東武野田線六実～逆井間複線化工事（東武鉄道(株)）」「東急田園都市線あざみ野駅高架下駐輪場新設工事（東京急行電鉄(株)）」「リーフィアレジデンス栗

平新築工事（小田急不動産(株)）」「ゆめみ野研修所新築工事（日本リーテック(株)）」「マーブルロードH&Hビル新築工事（エイチアンドエイチビルディング(株)）」など、幅広いお客様から多数の受注を獲得いたしました。また、官公庁部門におきましても、当社初となる大型の公共建築工事である「高崎文化芸術センター新築工事（群馬県高崎市）」をはじめ、「大面川第二雨水幹線下水道整備工事（横浜市）」「大江戸線牛込神楽坂～上野御徒町間レール交換工事（東京都交通局）」「さくらの名所散策路整備工事（静岡県熱海市）」「東京大学生産技術研究所実験軌道工事（東京大学）」など様々な受注・施工実績をあげることができました。

「業域」の深掘りを図る《Y軸戦略》につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会の新しいニーズに応じた業務・業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。当期にスタートした最も革新的なプロジェクトの一つは、新幹線レール交換システム（通称R E X S）の導入です。このR E X Sは、レール交換の主な作業であるレールの運搬・積みおろし・溶接・交換を、種々の大型機械を組み合わせる一つのシステムとして行うことができる世界初の保守用車であり、開業から35年が経過する東北新幹線のレール交換を計画的に施工してまいります。

また、当社が強みとするメンテナンス技術を活かした施工では、「聖橋長寿命化工事（東京都財務局）」「アトレ目黒B館減築工事（東日本旅客鉄道(株)）」「いずみ野駅リニューアル工事（相模鉄道(株)）」、また、大震災復興関連では、「常磐線竜田～小高間災害復旧工事（東日本旅客鉄道(株)）」「富岡～夜ノ森間富岡川橋りょう撤去工事（東日本旅客鉄道(株)）」「富岡駅新築工事（東日本旅客鉄道(株)）」「関上小塚原線道路改良工事（宮城県名取市）」「東松島市立大曲小学校改修工事（宮城県東松島市）」など、新しい業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、当社施工部門との相互連携・シナジー強化を目的に「東鉄E C O₂プロジェクト」を積極的に推進中ではありますが、環境に配慮した駅の実現に向けた「エコステ」化工事においては、「小淵沢駅エコステ化工事（東日本旅客鉄道(株)）」「武蔵溝ノ口駅エコステ化工事（東日本旅客鉄道(株)）」を、緑化事業では、「梶原工業新工場（梶原工業(株)）」の苔緑化や「浦和駅エコステ化工事（東日本旅客鉄道(株)）」における壁面緑化工事の受注・施工を行うなど、多くの案件に取り組みました。また、工事現場の周辺環境との調和や近隣への環境配慮を目的に進めている「工事用仮囲い緑化」につきましては、香りを醸し出す植物を一部に使用することで、工事現場周辺に癒しを提供することを目的とした「拡げよう香りの輪プロジェクト」が、環境省「第11回『みどり香るまちづくり』企画コンテスト」において、審査委員特別賞を受賞いたしました。

『3D戦略』（スリーディ戦略）において、最も重要な戦略である《Z軸戦略》につきましては、「安全」「品質・技術力」「施工力」「企業力」の一層の強化を図る様々な取り組みを実施してまいりました。

「安全」においては、経営の最重要事項に掲げている「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を徹底的に追求し、「東鉄グループ方式」による確な「作業毎のリスク把握」と、危険なポイントを「見える化」した安全ビジュアル教材（「要注カード」など）の徹底活用など、実効性のある教育・訓練を継続実施し、全社をあげて重大事故、致命的労働災害の防止に努めてまいりました。

「品質・技術力」においては、安全・安心や品質に対する社会的責任や要請が益々高まるなかで、「品質管理」「技術力」のたゆまざる維持・強化に努め、品質管理力強化のための「見える化」、鉄道関連工事をはじめ様々な工事によって培ってきた専門的技術力の維持・向上・継承、研究開発力の強化、総合評価方式に対応する高度な技術力・提案力の強化などに取り組んでまいりました。なお、当社が過去に施工した耐震補強工事における仮締切材の不適切な処理に関しましては、速やかに適切な対応に努めるとともに、再発防止策を徹底的に実施してまいりました。

「施工力」につきましては、工事量の増大に対応するために、新卒・社会人採用の継続的強化を推進いたしました。協力会社との関係強化においては、技術力の育成支援をはじめ、宿舍の整備など福利厚生の上に取り組むとともに、協力会社とその社員の方々をご紹介する「プロフェッショナル」誌の定期的な発行などを通して、パートナーシップの一層の強化を図りました。また、綿密な施工計画の徹底と様々な創意工夫、タブレット端末の導入促進などにより、施工や業務の効率化を図り、工期短縮にも努めてまいりました。

「企業力」においては、『東鉄 3D Step2018』の基本方針である、「全てのステークホルダーから信頼される誠実なCSR経営」、「攻めと守りのバランスのとれたコーポレート・ガバナンスによる経営」に取り組んでまいりました。コーポレートガバナンス・コードにも積極的に対応し、複数の独立社外取締役体制、及び任意の諮問機関としての「経営諮問委員会」などにより、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る運営を一層強化いたしました。また、「取締役会全体の実効性評価」や、「議決権の電子行使および招集通知の英訳」にも速やかに対応し、平成28年7月時点において、コーポレートガバナンス・コードが求める全ての項目が実施済みとなり、さらに、資本効率や株主還元の一層の充実を図るべく、ROE・総還元性向の目標化、中間配当なども実施しております。また、コンプライアンス、リスク管理体制についてのさらなる強化を図るとともに、IR活動においては、継続的に適時適切な情報開示に努め、CSR報告書についても内容の充実化を図るなど、「誠実なCSR経営」の推進に取り組みました。

以上のとおり、中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step2018』の2年目におきましては、各分野において様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、上記諸施策を着実に実施した結果、当期の業績につきましては、受注高は、鉄道関連工事における増加はもとより、『3D戦略』（スリーディ戦略）の推進により、官公庁や民間一般など幅広いお客様からの受注も順調に増加し、前期比11,610百万円増加の127,067百万円となりました。

売上高は、前期からの繰越工事高が高水準でスタートしたことや、工事の進捗も順調に進んだことから、前期比3,826百万円増加の130,634百万円と、当社グループ初の1,300億円台となりました。

利益につきましては、当社が過去に施工した耐震補強工事における仮締切材の不適切な処理に関し、平成28年3月期、及び当第2四半期に完成工事補償引当金を計上しましたが、追加費用見込額が算定されたことから、当第4四半期において追加計上したものの、上記売上高の増加とともに、従来から全社をあげて粘り強く取り組んできた不採算工事の徹底排除、原価管理の強化、種々のコストダウンなどの努力とも相まって、売上総利益は前期比904百万円増加の20,085百万円、営業利益は前期比891百万円増加の13,371百万円、経常利益は前期比918百万円増加の13,668百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,064百万円増加の9,583百万円となり、それぞれ過去最高益を更新しました。なお、営業利益につきましては、中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step2018』の最終年度（平成30年3月期）の数値目標である「130億円以上」（当初目標としていた「120億円」を平成28年5月に変更）を、1年前倒しにて達成することができました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	51,076	83,359	89,006	45,429
建 築 事 業	18,834	43,707	35,107	27,434
そ の 他	—	—	6,520	—
合 計	69,910	127,067	130,634	72,864

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は44億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
受 注 高	116,718	125,458	115,456	127,067
売 上 高	109,388	116,106	126,807	130,634
経 常 利 益	8,873	9,581	12,749	13,668
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,312	6,533	8,518	9,583
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	149.12	183.83	240.92	272.06
総 資 産	91,645	101,961	114,156	122,320
純 資 産	49,590	57,137	62,960	70,341
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,369.49	1,582.14	1,754.68	1,979.28

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東 鉄 機 工 株 式 会 社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東 鉄 創 建 株 式 会 社	30百万円	100.00%	建築事業
興 和 化 成 株 式 会 社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク	40百万円	20.00%	土木事業
株 式 会 社 全 溶	100百万円	28.26%	土木事業
株 式 会 社 日 本 線 路 技 術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた工事が本格化するものの、民間住宅投資、民間非住宅建設投資、政府建設投資ともに減少が見込まれ、建設投資全体では前年度を下回る水準となることが予想されます。また、技能労働者不足や、労務費・資機材価格の再高騰も懸念されはじめるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step2018』の最終年度を迎えますが、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』（スリーディ戦略）に基づき、引き続き「当社の社会的使命をしっかりと果たす」とともに、「量」を拡大させる「成長戦略」と、「質」を向上させる「クオリティ戦略」のベストバランスにより、「持続的な企業価値の向上」を図ってまいり所存であります。

中期経営計画『東鉄 3D Step2018』の要旨につきましては、下記のとおりであります。

《基本方針》

(1) ① 「経営理念（～安全はすべてに優先する～）に基づいた軸のブレない経営」

② 「全てのステークホルダーから信頼される誠実なCSR経営」

③ 「攻め（収益力／資本効率）」と「守り（リスク管理）」の
「バランスのとれたコーポレート・ガバナンスによる経営」

により、社会やお客様の安全・安心・安定・快適・品質などの様々なニーズに的確にお応えし、当社の**社会的使命をしっかりと果たします**。

(2) 「量」（「成長戦略」と「質」（「クオリティ戦略」）のベストバランスにより、「持続的な企業価値の向上」を図り、「堂々たる成長の時代」への『Step』を切り拓いてまいります。

(3) 「基本戦略」となる『3D戦略』（スリーディ戦略）は継続させ、（前）中計を第一期の『Hop』と位置づけ、（新）中計では第二期の『Step』としてさらなる飛躍に挑戦いたします。

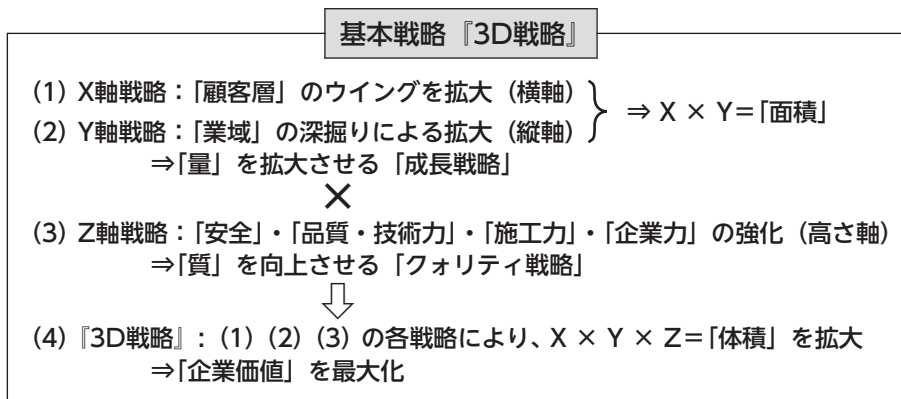
前中計（2012～2015）：『東鉄3D Hop2015』と命名



新中計（2015～2018）：『東鉄3D Step2018』をスタート

《基本戦略》

「基本戦略」となる『3D戦略』（スリーディ戦略）は不変とし、顧客層（X軸）と業域（Y軸）を拡げ、質（Z軸）を向上させることにより、 $X \times Y \times Z$ の体積としての「企業価値」を最大化させる戦略をさらに継続強化いたします。



《施策》

『3D戦略』（スリーディ戦略）の具体的施策は以下のとおりです。

(1) X軸戦略（横軸）＝「成長戦略」

JR東日本関連業務に経営資源を重点投下した上で、「土木／官公庁」「建築／民間一般」など、新たな顧客層のウイング拡大を図ります。

① 当社最大の強み・使命＝JR東日本関連業務

最大最重要顧客であるJR東日本からの受注・パートナーシップは当社の最大の強みであり、安全な工事の遂行は当社の社会的使命であります。

⇒JR東日本関連業務に経営資源を継続的に重点投下し、徹底的に強化

② 顧客層のウイング拡大

その上で、新たな顧客層のウイング拡大を図る「成長戦略」を展開してまいります。

⇒JR東日本以外の顧客からの業務量を、将来的にはJR東日本と同レベルまで拡大を展望

⇒線路／私鉄・公共鉄道、土木／官公庁・私鉄、建築／民間一般からの受注強化が成長戦略の鍵

(2) Y軸戦略（縦軸）＝「成長戦略」

当社の「強み」である業務分野を徹底的に強化した上で、関連業域の深掘り／新しい成長機会に挑戦いたします。

① 当社の強みである業務分野は徹底的に継続強化してまいります。

- ⇒
- ・ 鉄道関連工事
 - ・ 交通・社会インフラ関連工事
 - ・ 防災・耐震・老朽化関連工事・復興関連工事
 - ・ 住宅・非住宅建設工事
 - ・ 少子・高齢化関連工事
 - ・ メンテナンス関連工事
 - ・ 環境関連工事

② その上で、関連業域の深掘りによる拡大強化／新しい成長機会に挑戦いたします。

⇒関連業務の業域拡大

⇒新しい社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の拡大

(3) Z軸戦略（高さ軸）＝「フォリティ戦略」

「安全」・「品質・技術力」・「施工力」・「企業力」の一層の強化を図り、「質」を向上させることで、企業価値を高める「フォリティ戦略」を推進いたします。

① 「安全はすべてに優先する経営」の徹底を貫いてまいります。

- ・ お客様・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を追求
- ・ 実効性のある具体的な教育・訓練の継続実施

② 「品質・技術力」のたゆまざる維持・強化を図ってまいります。

- ・ 安全・安心で、高付加価値・高品質の技術・サービス・商品の提供により、お客様の高い満足度と信頼の確保を図る

③ 「施工力」の強化を図ってまいります。

- ・ 工事量増大に伴う「施工力」の強化
- ・ 協力会社とのパートナーシップ強化
- ・ M&Aによる施工力増強も選択肢の一つ

④ 企業力の向上

- ・ 「全てのステークホルダーから信頼される誠実なCSR経営」を推進いたします。
 - ・ それぞれのステークホルダーに対する取り組み方針
 - ・ 「人」を大切に作る風土づくり
 - ・ 「環境」への取り組み
- ・ 「攻め（収益力／資本効率）」と「守り（リスク管理）」の「バランスのとれたコーポレート・ガバナンス」による経営を推進いたします。
 - ・ 「コーポレートガバナンス・コード」への積極的対応
 - ・ 適時・適切な情報開示（IR／株主との対話を継続強化）
 - ・ 資本効率／株主還元重視（ROE・総還元性向の目標化／中間配当実施など）
 - ・ 取締役会の実効性確保（複数独立社外取締役の選任など）
 - ・ コンプライアンス体制（法令・ルールの遵守）、リスク管理体制の維持・強化

- ・「成長戦略」の一環としての企業力強化を図ってまいります。
- ・剰余金の有効活用
- ・利益改善に対する継続的な取り組み
- ・グループ連結経営の強化
- ・海外関連事業の検討
- ・財務体質の継続的強化

《数値目標》

(連結)	【中計初年度】 平成28年3月期 (実績)	【中計2年目】 平成29年3月期 (実績)	【中計最終年度】 平成30年3月期 (目標)	
			変更前	変更後 (平成29年5月11日発表)
売上高	1,268億円	1,306億円	1,400億円	1,350億円 (△50億円)
営業利益	124億円	133億円	130億円以上 【当初目標としていた120億円を 平成28年5月に変更】	変更なし
ROE (%)	14.4%	14.6%	10%以上	変更なし
総還元性向 (%)	27.0% (※1)	— (※2)	30%	変更なし

(※1) 配当金：年間40円

(※2) 配当金：年間48円 (予定)

自己株式取得：30万株 (平成28年11月実施)

自己株式取得：上限30万株 (平成29年5月実施予定)

(1) 「中期経営計画 (2015～2018) 『東鉄 3D Step2018』」の数値目標につきましては、中計2年目の平成29年3月期において、「営業利益」は、中計最終年度の目標である「130億円以上」(当初目標としていた「120億円」を平成28年5月に変更)を1年前倒しにて達成することができましたが、最終年度(平成30年3月期)における各数値目標を慎重に検討した結果、繰越工事高や、依然として不透明な展開が続くものと予想される市場環境などを総合的に勘案し、「売上高」については、当初目標とした「1,400億円」を50億円減額し、「1,350億円」に変更することといたしました。

なお、中期経営計画の基本方針、基本戦略や、「売上高」以外のその他の数値目標についての変更はありません。

『東鉄 3D Step2018』の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「中期経営計画 (2015～2018) 『東鉄3D Step2018』[詳細版]」、また、上記数値目標の一部変更につきましては、平成29年5月11日発表の「中期経営計画数値目標の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(2)「中期経営計画（2015～2018）『東鉄 3D Step2018』」の最終年度においても、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』（スリーディ戦略）に基づき、引き続き「当社の社会的使命をしっかりと果たす」とともに、「成長力」・「収益力」という「量」を拡大させる「成長戦略」と、「安全」・「品質・技術力」・「施工力」・「企業力」における「質」を向上させる「クオリティ戦略」のベストバランスにより、「持続的な企業価値の向上」を図り、「堂々たる成長の時代」への『Step』を切り拓いてまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階

支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東 京 土 木 支 店	東 京 都	水 戸 支 店	水 戸 市
東 京 線 路 支 店	東 京 都	埼 玉 支 店	さいたま市
東 京 建 築 支 店	東 京 都	東 北 支 店	仙 台 市
八 王 子 支 店	東 京 都	高 崎 支 店	高 崎 市
横 浜 支 店	横 浜 市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東 鉄 機 工 株 式 会 社	東 京 都	東 鉄 創 建 株 式 会 社	東 京 都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東 京 都	興 和 化 成 株 式 会 社	東 京 都

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土 木 事 業	1,284 (142) 名
建 築 事 業	343 (16) 名
そ の 他	100 (5) 名
全 社 (共 通)	54 (5) 名
合 計	1,781 (168) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,616 (151) 名	33名増(4名減)	41歳6ヵ月	13年11ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 138,900,000株
- ② 発行済株式の総数 36,100,000株
- ③ 株主数 4,757名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,659千株	10.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,351千株	9.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,880千株	5.37%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.11%
B B H F O R M A T T H E W S J A P A N F U N D	859千株	2.45%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	789千株	2.25%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	777千株	2.22%
鉄 建 建 設 株 式 会 社	770千株	2.20%
東 鉄 工 業 社 員 持 株 会	732千株	2.09%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.09%

(注) 持株比率は自己株式（1,071,619株）を控除して計算しております。

※自己株式の取得について

平成28年11月8日開催の取締役会において、株主還元のためのさらなる充実を図ることを目的に、取得総数30万株（上限）・取得総額9億円（上限）とする自己株式の取得を当社定款に基づき決議いたしました。

本決議に基づき、平成28年11月14日から平成28年11月28日の期間において、以下のとおり自己株式を取得いたしております。

- ① 取得した株式の総数 300,000株
- ② 株式の取得価額の総額 890,007,400円

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	小 倉 雅 彦	
代 表 取 締 役 社 長	柳 下 尚 道	執行役員社長
取 締 役	宮 本 潤 二	専務執行役員経営企画本部長
取 締 役	北 澤 章	専務執行役員建築本部長
取 締 役	伊 藤 長 市	常務執行役員線路本部長
取 締 役	井 上 和 男	常務執行役員土木本部長
取 締 役	小 池 仁	執行役員管理本部長
取 締 役	関 根 攻	弁護士（青山総合法律事務所顧問） 東京短資株式会社社外監査役 三井化学株式会社社外監査役
取 締 役	末 綱 隆	丸紅株式会社社外監査役 関電工株式会社社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 J C R ファーマ株式会社社外監査役
取 締 役	伊 勢 勝 巳	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長
常 勤 監 査 役	西 川 寛	
常 勤 監 査 役	栗 原 政 義	
監 査 役	石 川 達 紘	弁護士（光和総合法律事務所パートナー） 林兼産業株式会社社外取締役 株式会社東横イン取締役会長（社外）

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役尾高達男、松岡栄治及び興石逸樹、監査役松崎芳明の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成28年6月28日開催の第73回定時株主総会において、取締役に柳下尚道、伊勢勝巳、監査役に西川寛の各氏が新たに選任され、就任いたしました。また、柳下尚道氏は同総会後開催の取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。
3. 平成28年6月28日開催の取締役会において、小倉雅彦氏は代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
4. 取締役関根攻、末綱隆及び伊勢勝巳の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役栗原政義、石川達紘の両氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役栗原政義氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役関根攻、末綱隆及び監査役栗原政義、石川達紘の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (4)	216百万円 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	35 (18)
合 計	17 (6)	251 (31)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、月額報酬と賞与により構成しております。報酬の決定方針につきましては、職位及び業績に基づくインセンティブ付けを行うこととしております。取締役の報酬の決定手続きにつきましては、上記方針に基づき、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴収の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。また、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊勢勝巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
- ・監査役石川達紘氏は、光和総合法律事務所のパートナーであります。なお、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役関根攻氏は、東京短資株式会社、三井化学株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役末綱隆氏は、丸紅株式会社、関電工株式会社、京浜急行電鉄株式会社、ＪＣＲファーマ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役石川達紘氏は、林兼産業株式会社の社外取締役、株式会社東横インの取締役会長(社外)であります。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 関 根 攻	16回中16回	100%	—	—
取締役 末 綱 隆	16回中16回	100%	—	—
取締役 伊 勢 勝 巳	12回中11回	92%	—	—
監査役 栗 原 政 義	16回中16回	100%	17回中17回	100%
監査役 石 川 達 紘	16回中13回	81%	17回中17回	100%

- (注) 1. 取締役伊勢勝巳氏は、平成28年6月28日開催の第73回定時株主総会で就任いたしましたので、合計12回の取締役会が出席対象となります。
2. 取締役関根攻氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
3. 取締役末綱隆氏は、主に官界における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
4. 取締役伊勢勝巳氏は、主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
5. 監査役栗原政義氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
6. 監査役石川達紘氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

二. 内部統制本部は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

また、「財務報告に係る内部統制システム」における社内体制の整備等を含め、全社的内部統制機能を強化する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

二、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ、監査部に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

ロ、監査部の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ、監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ、当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

ロ、当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ、当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

二、第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ、当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ、代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

ロ、当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業行動憲章」において、「私たちは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社で開催し、従業員教育を徹底する等、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

リスク管理につきましては、社内でも運用している「リスク分類表 兼 管理状況報告書」を用いてリスク取組施策を見直し、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、ならびに監査部と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	101,113,486	流動負債	48,679,902
現金預金	17,357,680	支払手形・工事未払金等	32,971,664
受取手形・完成工事未収入金等	75,718,823	未払法人税等	2,149,687
未成工事支出金等	3,304,316	未成工事受入金	1,184,508
繰延税金資産	1,243,639	完成工事補償引当金	593,207
その他	3,496,361	工事損失引当金	719,997
貸倒引当金	△7,335	賞与引当金	1,521,706
		その他	9,539,130
固定資産	21,207,213	固定負債	3,298,802
有形固定資産	6,950,909	長期未払金	51,780
建物・構築物	8,387,130	リース債務	85,479
機械・運搬具・工具器具備品	10,748,998	長期預り敷金保証金	355,054
土地	1,629,952	繰延税金負債	1,769,362
リース資産	42,864	修繕引当金	305,830
建設仮勘定	259,692	退職給付に係る負債	600,842
減価償却累計額	△14,117,728	資産除去債務	130,453
無形固定資産	321,592	負債合計	51,978,705
投資その他の資産	13,934,711	純資産の部	
投資有価証券	13,413,475	株主資本	65,075,338
退職給付に係る資産	98,421	資本金	2,810,000
その他	2,266,648	資本剰余金	2,351,082
貸倒引当金	△1,843,834	利益剰余金	61,707,930
		自己株式	△1,793,673
資産合計	122,320,699	その他の包括利益累計額	4,255,558
		その他有価証券評価差額金	4,571,810
		退職給付に係る調整累計額	△316,251
		非支配株主持分	1,011,097
		純資産合計	70,341,994
		負債純資産合計	122,320,699

※金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	124,113,894	
付帯事業売上高	6,520,745	130,634,639
売上原価		
完成工事原価	105,581,052	
付帯事業売上原価	4,968,478	110,549,530
売上総利益		
完成工事総利益	18,532,841	
付帯事業総利益	1,552,267	20,085,108
販売費及び一般管理費		6,713,258
営業利益		13,371,850
営業外収益		
受取利息	1,413	
受取配当金	213,401	
持分法による投資利益	57,958	
その他	31,921	304,694
営業外費用		
支払手数料	6,834	
その他	1,300	8,135
経常利益		13,668,410
特別利益		
固定資産売却益	2,243	
ゴルフ会員権売却益	2,621	
その他	14	4,879
特別損失		
固定資産売却損	133	
固定資産除却損	49,130	
ゴルフ会員権評価損	18,714	
その他	2,175	70,153
税金等調整前当期純利益		13,603,136
法人税、住民税及び事業税	4,083,828	
法人税等調整額	△114,587	3,969,240
当期純利益		9,633,896
非支配株主に帰属する当期純利益		50,871
親会社株主に帰属する当期純利益		9,583,025

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	53,714,687	△903,202	57,972,566
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,589,782	—	△1,589,782
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	9,583,025	—	9,583,025
自己株式の取得	—	—	—	△890,471	△890,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	7,993,242	△890,471	7,102,771
当期末残高	2,810,000	2,351,082	61,707,930	△1,793,673	65,075,338

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,308,507	△290,701	4,017,806	970,172	62,960,546
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,589,782
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	9,583,025
自己株式の取得	—	—	—	—	△890,471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	263,302	△25,550	237,751	40,924	278,676
当期変動額合計	263,302	△25,550	237,751	40,924	7,381,447
当期末残高	4,571,810	△316,251	4,255,558	1,011,097	70,341,994

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	95,244,089	流動負債	48,740,552
現金預金	13,556,091	支払手形	2,233,280
受取手形	2,214,677	電子記録債務	8,418,318
電子記録債権	275,600	工事未払金	21,201,855
完成工事未収入金	71,236,918	買掛金	211,766
売掛金	517,561	リース債務	60,698
リース投資資産	139,154	未払金	1,812,325
未成工事支出金	1,726,934	未払費用	804,028
未成業務支出金	115,464	未払法人税等	1,904,053
商品及び製品	8,759	未払消費税等	1,915,708
材料貯蔵品	914,026	未成工事受入金	1,171,008
前払費用	474,140	預り金	5,622,925
繰延税金資産	1,178,419	完成工事補償引当金	593,207
未収入金	525,918	工事損失引当金	719,997
立替金	2,158,055	賞与引当金	1,438,204
その他	203,248	その他	633,173
貸倒引当金	△880	固定負債	2,839,135
固定資産	20,596,014	長期未払金	12,850
有形固定資産	6,436,481	リース債務	85,479
建物・構築物	7,971,611	長期預り敷金保証金	355,054
機械・運搬具	7,115,920	繰延税金負債	1,887,414
工具器具・備品	2,730,919	修繕引当金	369,256
土地	1,397,986	資産除去債務	129,080
リース資産	40,926		
建設仮勘定	259,692	負債合計	51,579,687
減価償却累計額	△13,080,575	純資産の部	
無形固定資産	315,210	株主資本	59,813,234
ソフトウェア	99,979	資本金	2,810,000
ソフトウェア仮勘定	105,670	資本剰余金	2,350,635
その他	109,560	資本準備金	2,264,004
投資その他の資産	13,844,322	その他資本剰余金	86,631
投資有価証券	11,779,735	利益剰余金	56,446,272
関係会社株式	1,239,573	利益準備金	686,939
破産更生債権等	1,345,235	その他利益剰余金	55,759,332
長期未収入金	464,301	別途積立金	42,650,727
前払年金費用	538,384	繰越利益剰余金	13,108,605
その他	318,863	自己株式	△1,793,673
貸倒引当金	△1,841,771	評価・換算差額等	4,447,181
資産合計	115,840,103	その他有価証券評価差額金	4,447,181
		純資産合計	64,260,415
		負債純資産合計	115,840,103

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	121,920,744	
付帯事業売上高	2,103,785	124,024,530
売上原価		
完成工事原価	104,536,206	
付帯事業売上原価	1,566,190	106,102,397
売上総利益		
完成工事総利益	17,384,538	
付帯事業総利益	537,595	17,922,133
販売費及び一般管理費		5,624,681
営業利益		12,297,452
営業外収益		
受取利息	1,246	
受取配当金	210,864	
その他	37,493	249,604
営業外費用		
支払利息	607	
支払手数料	6,834	
その他	1,300	8,742
経常利益		12,538,314
特別利益		
固定資産売却益	2,200	
その他	0	2,200
特別損失		
固定資産売却損	133	
固定資産除却損	48,579	
ゴルフ会員権評価損	15,664	
その他	2,026	66,403
税引前当期純利益		12,474,111
法人税、住民税及び事業税	3,697,956	
法人税等調整額	△107,135	3,590,820
当期純利益		8,883,290

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	37,150,727	11,315,097	49,152,763
当期変動額								
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	5,500,000	△5,500,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,589,782	△1,589,782
当期純利益	—	—	—	—	—	—	8,883,290	8,883,290
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,500,000	1,793,508	7,293,508
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	42,650,727	13,108,605	56,446,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△903,202	53,410,197	4,166,931	4,166,931	57,577,128
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△1,589,782	—	—	△1,589,782
当期純利益	—	8,883,290	—	—	8,883,290
自己株式の取得	△890,471	△890,471	—	—	△890,471
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	280,250	280,250	280,250
当期変動額合計	△890,471	6,403,036	280,250	280,250	6,683,287
当期末残高	△1,793,673	59,813,234	4,447,181	4,447,181	64,260,415

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月9日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北川 健二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川 健二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の過去に施工した耐震補強工事における仮締切材の不適切な処理につきましては、適切な対応と再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役	西	川	寛	印
常勤監査役（社外監査役）	栗	原	政	義
監査役（社外監査役）	石	川	達	紘

以上

MEMO

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page, typical of notebook or legal stationery. There are no margins, text, or other markings on the page.

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階

最寄駅

JR総武線 信濃町駅

